

第5章 施策事業一覧・指標

5.1 施策体系

4章で設定した基本目標に基づき、各目標の柱に応じた11の施策を位置付け、これらを着実に推進することにより、「本計画の将来像」の実現を図っていきます。

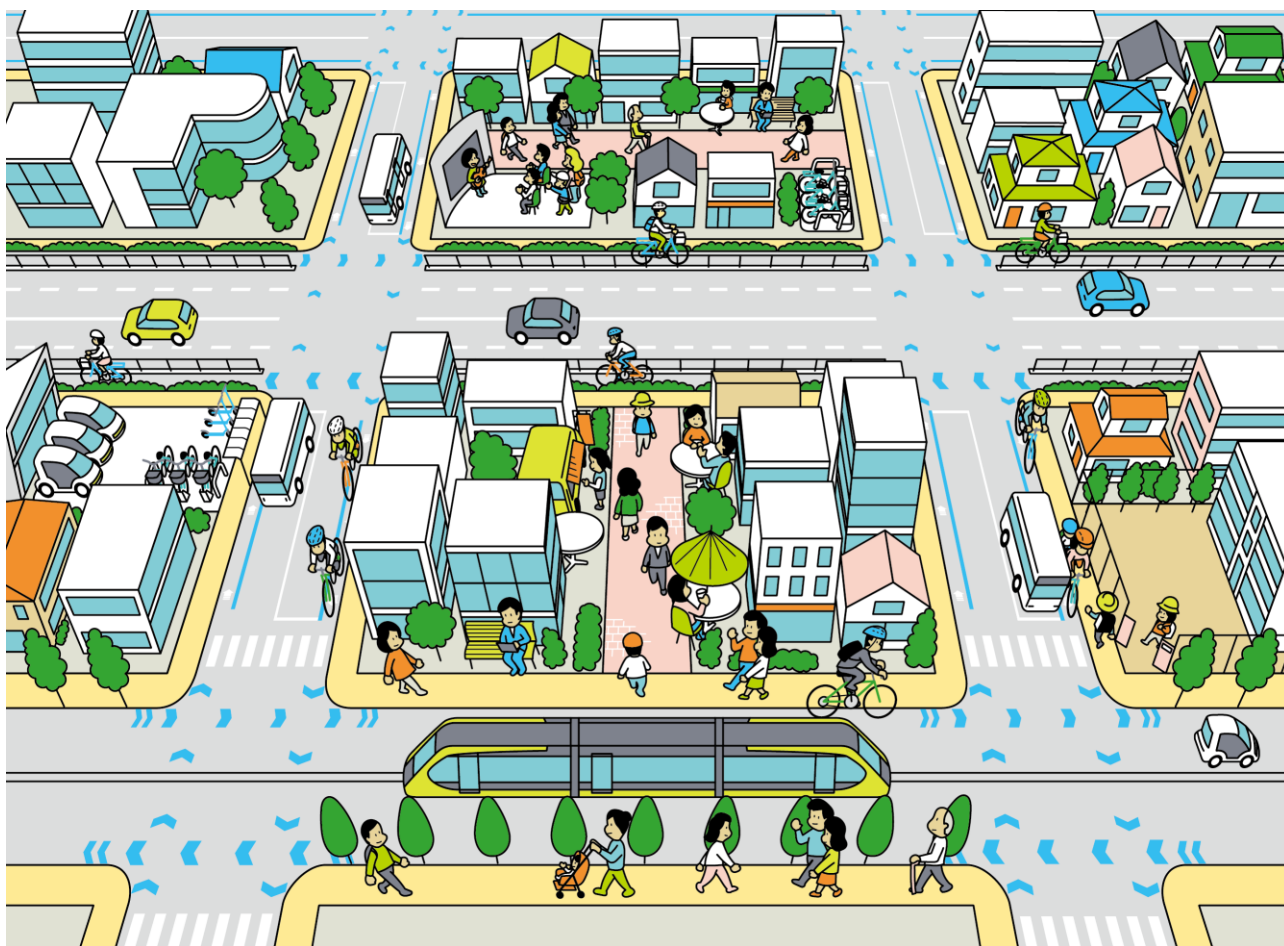
柱	目標	施策
基盤づくり ～つなげる～	歩行者・自転車が安全・快適に移動できる機能的で質の高い通行環境の実現	1 安全な通行環境の整備 2 自転車ネットワーク路線の維持管理
	公共交通と連携し公共交通ネットワークを補完する利便性の高い自転車利用環境の形成	3 公共交通との乗継強化に向けた自転車利用環境の整備
意識向上 ～みらいへ～	歩行者・自転車利用者・自動車運転者それぞれの安全意識の高揚	4 自転車の交通ルール・マナー等の周知啓発 5 災害時における自転車の活用
	自転車の日常利用促進による脱炭素化と健康増進	6 自転車通勤などの日常的な利用の促進 7 自転車利用を通じた市民の環境配慮行動の促進 8 自転車を活用した市民の健康づくりの促進
機会づくり ～自転車の輪～	自転車と地域資源の連携活用による自転車を楽しむ多様な機会の提供	9 サイクルスポートの振興 10 サイクルツーリズムの推進
	プロモーションの推進強化と自転車の輪の形成	11 自転車のまち宇都宮のPR強化

5.2 「基盤づくり」～つなげる～

「基盤づくり（つなげる）」では、自転車利用者や歩行者が、日常の移動の中で安全に、安心して利用できる通行環境を整えていきます。

自転車は身近な移動手段として利用される一方、道路環境によっては移動のしずらさや危険を感じる場面もあることから、道路や地域を連続的につなげた通行環境の形成が重要です。併せて、ライトラインやバスなどの公共交通と自転車が連携することで、移動の選択肢が広がり、より便利で使いやすい移動環境につながります。

このため、安全な自転車通行空間の整備と適切な維持管理、公共交通との円滑な乗継を通じて、まちづくりを支える質の高い自転車利用環境の形成を目指します。



目 標

歩行者・自転車が安全・快適に移動できる機能的で質の高い通行環境の実現

自転車利用者が安全で快適に自転車を利用できるとともに、歩行者を中心としたすべての道路利用者と共存していくために、自転車通行空間の整備延長拡大はもとより、学校及び鉄道駅やバス停留所などの交通結節施設付近の自転車ネットワーク化の充実を図るとともに、これまで以上に安全・安心に通行できるように交通量などに応じた歩行者・自転車・自動車それぞれの通行空間が適切に分離された質の高い通行空間の整備などを推進します。

《施策①》 安全な通行環境の整備

事業① 自転車通行空間等の新設整備

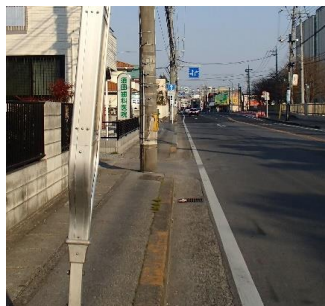
【拡充】 重点

自転車が安全に通行できるよう、交差点も含め自転車通行空間の連続性を確保するとともに自転車事故を抑制し安全性の高い自転車通行環境を創出します。また、サイクリングロードの未整備箇所についても、河川管理者と連携しながら、引き続き段階的に整備を進めます。

事業② 既整備路線における質の高い自転車通行空間の再整備

【新規】 重点

誰にとっても安全で快適な通行空間となるよう、道路改良や歩道のバリアフリー化などの様々な機会を捉え、歩行者・自転車・自動車それぞれの通行空間が分離された質の高い自転車通行空間の整備に取り組みます。



鹿沼街道の整備事例

事業③ 生活道路における安全な通行環境整備

【新規】

生活道路における歩行者・自転車利用者の安全な通行環境を確保するため、生活道路における制限速度を30km以下とするゾーン30プラスを促進します。



出典：国土交通省「合意形成をスムーズにして、「ゾーン30プラス」を推進！！」

「ゾーン30プラス」の入口

《施策②》 自転車ネットワーク路線の維持管理

事業① 既整備における自転車通行空間の計画的な維持管理

【拡充】

良好な視認性を確保し、自転車を安全に利用できる通行空間を維持するため、路面標示の劣化等を把握し、緊急性や利用者への影響等を踏まえながら、適宜修繕するなど、適切な維持管理に努めます。



老朽化により視認性が悪化した路面標示

事業② 走行支障物件の撤去指導

【継続】

歩行者や自転車などが安全に通行できる道路空間の確保するため、適宜、走行支障物件の撤去指導を行うとともに、歩道の切り下げ工事や無電柱化事業など関連する事業と連携を図ります。



自転車の走行支障物件例

事業③ 路上駐停車対策の検討

【新規】

安全な通行環境を確保するため、警察と連携し、自転車専用通行帯における停車抑制対策や違法駐車取締りなどの強化について、検討します。

「歩行者・自転車が安全・快適に移動できる機能的で質の高い通行環境の実現」における目標指標を以下のとおり定めます。

後期計画の目標指標

目標指標	現状値	前期計画 目標値	後期計画 目標値
○自転車通行空間の整備延長（総延長）	93.1km (R7)	123.3km (R12)	123.3km
●自転車通行空間整備の市民満足度	20.0% (R7)	36% (R12)	36% (R12)

○：アウトプット指標 ●：アウトカム指標

目 標

公共交通と連携し公共交通ネットワークを補完する利便性の高い自転車利用環境の形成

NCCの形成に向けて、ライトラインのJR宇都宮駅西側延伸やバス路線の再編など、公共交通ネットワークの充実が図られる中においても、自転車と公共交通が効果的・効率的に連携した利便性の高い移動環境を形成するため、ライトライン停留場付近などへの駐輪場整備やモビリティハブの設置、シェアリングモビリティの普及促進などを推進します。

《施策③》 公共交通との乗継強化に向けた自転車利用環境の整備

事業① 鉄道駅周辺駐輪場の適切な管理運営

【継続】

指定管理者と連携しながら、駐輪場のDXをより一層推進するため、デジタル技術を活用した市民サービス向上に取り組むとともに、レンタサイクル業務を含む駐輪場の管理運営を効果的・効率的に行います。

事業② ライトライン停留場付近における駐輪環境の向上

【継続】 重点

ライトラインJR宇都宮駅東側の駐輪場について、利用状況を注視しながら、適宜、利便性の向上を図ります。



出典：ライトライン公式ポータルサイト

事業③ JR宇都宮駅西口周辺における駐輪場の再整備検討

【継続】

JR宇都宮駅西口周辺地区整備と連携し、利便性の高い駐輪場のあり方などについて検討し、適正規模・配置に取り組みます。

事業④ ライトライン駅西側における停留場付近の駐輪場整備検討

【新規】

ライトラインJR宇都宮駅西側延伸を見据え、各停留場付近の駐輪機能の確保に向け、各停留場の利用者ニーズを把握・分析し、整備する場所や規模などを検討します。

事業⑤ 路線バス停留所付近の駐輪場整備

【継続】 重点

NCCにおける地域拠点や人口が集積する幹線バス路線沿線など、主要なバス停留所付近に駐輪場を整備します。



穂野団地バス停駐輪場

事業⑥ モビリティハブの設置

【新規】

乗り継ぎ負担の更なる軽減・解消を図るため、公共交通の交通結節機能に加え、シェアリングサービスなどの多様な移動サービスを提供するとともに、立地状況に応じた都市・生活サービスを付与した拠点であるモビリティハブの設置を推進します。



出典：宇都宮市ウェブサイト
「ミライト一条」の例

事業⑦ 自転車放置防止対策

【継続】

「放置防止指導」や撤去を継続に実施し、鉄道駅やバス停留所周辺、中心市街地などの都市環境の向上を図るとともに、更なる放置自転車の減少を目指し、より効果的な対策について検討します。

事業⑨ シェアリングモビリティの普及促進

【継続】

NCCの形成に向けて、公共交通機関の末端交通手段として、また、中心市街地を回遊するための交通手段として、シェアリングモビリティの普及促進を図ります。

「公共交通と連携し公共交通ネットワークを補完する利便性の高い自転車利用環境の形成」における目標指標を以下のとおり定めます。

後期計画の目標指標

目標指標	現状値	前期計画 目標値	後期計画 目標値
○交通結節点（鉄道駅、ライトライン停留場、バス停留所等）の駐輪場整備箇所数	72 箇所 (R7)	87 箇所 (R12)	85 箇所 (R12)
●駐輪場整備の市民満足度	26.2% (R7)	—	37% (R12)

○：アウトプット指標 ●：アウトカム指標

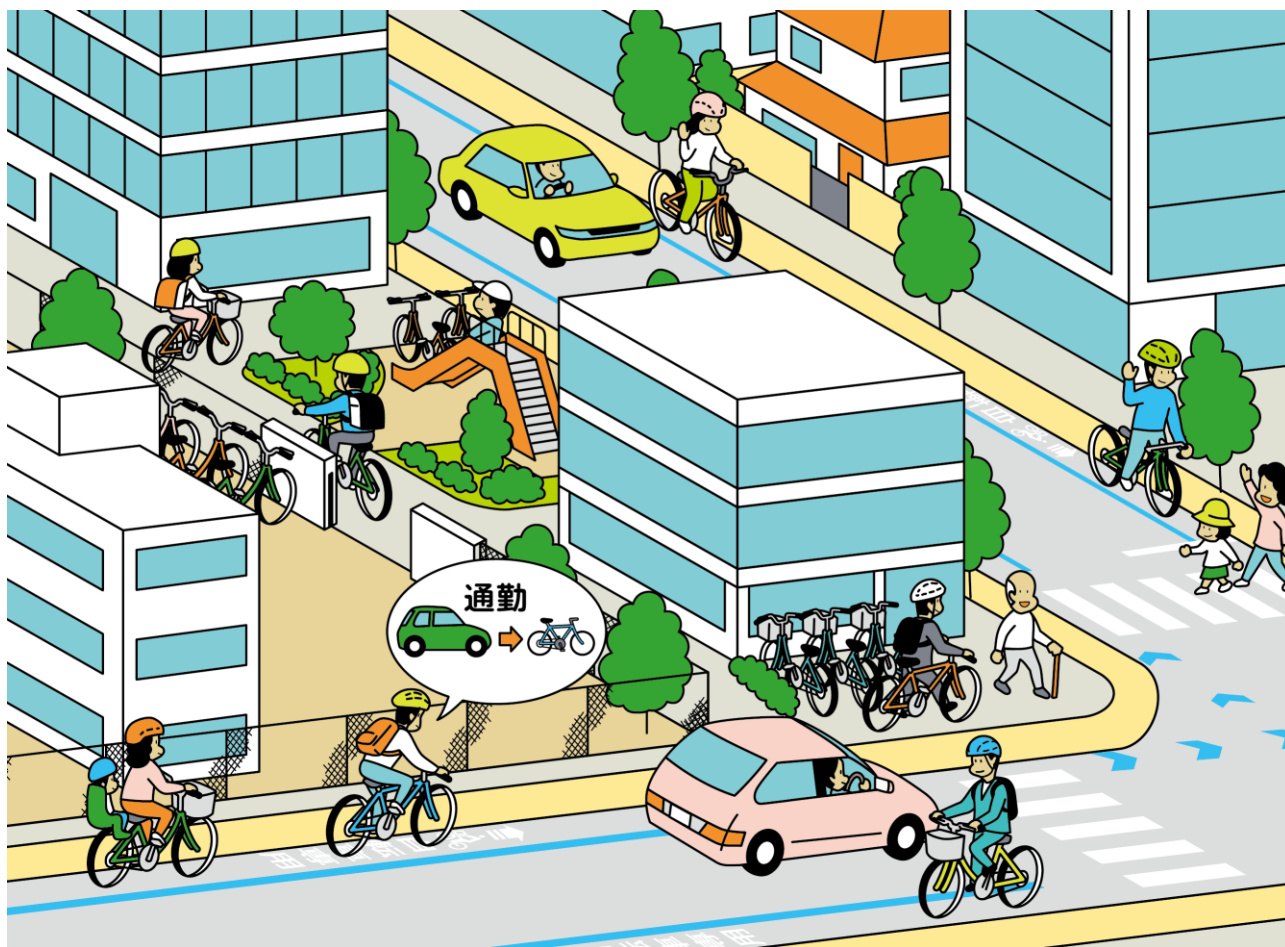
5.3 「意識向上」～みらいへ～

「意識向上（みらいへ）」では、自転車を利用する人だけでなく、歩行者や自動車を運転する人も含め、すべての道路利用者が交通ルールやマナーを理解し、思いやりをもって行動できる意識の向上を図ります。

自転車は使い方や交通ルールに関する意識の違いによって、事故やトラブルにつながることもあります。安全で安心な移動環境を将来にわたって維持していくためには、自転車利用環境の整備だけでなく、一人ひとりの行動や意識の変化が欠かせません。

あわせて、自転車の日常的な利用を広げることで、健康づくりや環境への配慮につなげ、持続可能なまちづくりを進めていくことも重要です。

このため、交通安全に関する周知・啓発や日常利用の促進を通じて、自転車を安全に、そして前向きに活用する文化を育み、宇都宮市のよりよい未来につながる自転車利用意識の向上を目指します。



目 標

歩行者・自転車利用者・自動車運転者それぞれの安全意識の高揚

令和8年4月から自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（青切符）が導入され、自転車の交通ルールに対する遵守意識の高まりが期待されることから、歩行者・自転車利用者・自動車運転者それぞれが互いに交通ルールやマナーを理解し、安全で安心な移動環境を形成するため、交通安全教室の実施や市ウェブサイトなどを活用した周知啓発などを推進します。

《施策④》 自転車の交通ルール・マナー等の周知啓発

事業① 学校やプロスポーツチーム、民間企業等と連携した交通安全教室の開催 【継続】 重点

小・中・高校生を対象に、交通ルールや自転車の正しい乗り方などを学んでもらう交通安全教室などを開催するとともに、新たに動画などを活用した効果的な交通安全教室を実施します。

また、高齢者を対象として、警察と連携した自転車教室や自転車シミュレーターを活用した教室・イベントなどを実施します。



体験型の交通安全教室

事業② 心身の発達段階に応じた交通安全教室の開催 【継続】

交通安全意識を高揚させ、交通ルール遵守やマナー向上を図っていくため、人の成長過程に合わせ、幼児から成人に至るまで、心身の発達段階やライフステージ及び国籍などの属性に応じた段階的かつ体系的な交通安全教室を開催します。

事業③ 市公式 SNS 等を活用した自転車利用者への効果的な啓発の実施 【新規】

高校生をはじめとする若い世代においては、日常的に利用されている SNS などを通じた情報発信が有効な手段と考えられることから、市公式 SNS やホームページなどを活用し自転車に関する交通事故の発生状況や注意喚起、交通ルールや法改正の内容などについて、分かりやすく伝える啓発を実施します。

事業④ 自転車安全利用のための街頭指導の実施 【継続】

自転車通行量の多い交差点や自転車通行空間の整備を行った路線などにおいて、地域や高校、警察などと連携しながら、自転車利用者に直接安全利用を呼びかける街頭指導を行います。

事業⑤ 自転車ヘルメットの着用の周知・啓発**【継続】**

自転車安全利用動画やチラシを活用しながら児童・生徒の自転車安全利用意識の向上や自転車ヘルメットの着用促進を図るとともに、市内の高校生が自らの交通問題について対策を検討する「高校生の交通問題を考える会」と連携した情報発信を実施していきます。

また、自転車ヘルメット応援店の周知に取り組みながら、中高生のニーズに合わせた協力店舗の拡充に取り組んでいきます。

事業⑥ 自転車損害賠償責任保険等の周知・啓発【継続】**【継続】**

学校や自転車販売店、保険事業者などと連携し、自転車保険加入の重要性について周知する啓発チラシを作成し、小・中・高校生と保護者等に配付するなど、自転車損害賠償責任保険の加入促進に取り組めます。

事業⑦ (仮称)「宇都宮市自転車安全利用推進事業所」の認定事業の実施**【新規】**

子どもや若者に限らず、通勤などで自転車を利用する成人世代においても、安全意識の向上を図り、社会全体で自転車の安全利用を定着させていくことが重要であることから、市内の事業者や団体などを対象に、ヘルメットの着用促進や自転車損害賠償責任保険等への加入など、自転車の安全利用に関する一定の取組を行っている事業所を「宇都宮市自転車安全利用促進事業所」として認定し、事業所と連携しながら自転車の安全利用の輪を広げます。

《施策⑤》 災害時における自転車の活用**事業① 災害対応職員の参集手段としての自転車利用****【継続】**

「宇都宮市地域防災計画」において、被災により交通が途絶した場合の自転車などによる職員の参集を位置づけるとともに、職員に対して日頃から経路などの確認を行うよう、研修などを活用して周知します。

「歩行者・自転車利用者・自動車運転者それぞれの安全意識の向上」における目標指標を以下のとおり定めます。

後期計画の目標指標

目標指標	現状値	前期計画 目標値	後期計画 目標値
○体験型の自転車安全利用教室の開催数	119 回／年 (R7)	—	150 回／年 (R12)
●自転車関連事故発生件数	365 件／年 (R7)	270 件／年 (R12)	270 件／年 (R12)

○：アウトプット指標 ●：アウトカム指標

目 標

自転車の日常利用促進による脱炭素化と健康増進

日常生活における移動手段としての自転車利用を促進し、市民の健康意識の向上や環境負荷の低減を図るため、市内企業などと連携した自転車通勤の促進や自転車による市民の健康増進、環境配慮行動の促進に取り組みます。

《施策⑥》 自転車通勤などの日常的な利用の促進

事業① 企業等と連携した自転車通勤の促進

【拡充】 重点

自転車通勤の促進に向け、自転車の環境負荷低減や健康増進、渋滞緩和などの効果について周知・啓発を行うとともに、国の『「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト』の活用など、企業が主体的に自転車通勤に取り組む方策を検討し、企業等と連携した自転車通勤の促進を図ります。



出前講座の様子



自転車通勤パンフレット

《施策⑦》 自転車利用を通じた市民の環境配慮行動の促進

事業① みやエコ・アクション・ポイント事業を活用した自転車による市民の環境配慮行動の促進 【新規】

環境にやさしい行動（エコ活動）に対してポイントを付与する「みやエコ・アクション・ポイント」事業への参加を通じて、楽しみながらお得にポイントが貯まることを情報発信し、自転車を活用するなどの環境配慮行動を促進します。



事業② 企業等と連携した自転車通勤の促進 《再掲》

【拡充】 重点

自転車通勤の促進に向け、自転車の環境負荷低減や健康増進、渋滞緩和などの効果について周知・啓発を行うとともに、国の『「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト』の活用など、企業が主体的に自転車通勤に取り組む方策を検討し、企業等と連携した自転車通勤の促進を図ります。

《施策③》 自転車を活用した市民の健康づくりの促進

事業① 健康ポイント事業等を活用した自転車による健康増進

【継続】

自転車利用による健康増進効果を広く PR するとともに、自転車での健康ポイント事業への参加、サイクリングルートなどの自転車を楽しみながら健康増進が図れるサイクルスポーツに関して、健康ポイントアプリにおいて情報発信を行い、自転車を活用した健康づくりを促進します。



事業② プロスポーツチーム等と連携した介護予防教室

【継続】

「Astemo 宇都宮ブリッツェン」と連携し、65 歳以上の方を対象とした『いきいき健康自転車教室（「自転車」で楽しく運動する介護予防事業）』を開催します。

事業③ 企業等と連携した自転車通勤の促進 《再掲》

【拡充】重点

自転車通勤の促進に向け、自転車の環境負荷低減や健康増進、渋滞緩和などの効果について周知・啓発を行うとともに、国の『「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト』の活用など、企業が主体的に自転車通勤に取り組む方策を検討し、企業等と連携した自転車通勤の促進を図ります。

「自転車の日常利用促進による脱炭素化と健康増進」における目標指標を以下のとおり定めます。

本目標における後期計画の目標指標

目標指標	現状値	前期計画 目標値	後期計画 目標値
○出前講座「自転車通勤のススメ」の開催回数	0 件／年 (R7)	—	12 件／年 (R12)
●通勤目的の自転車分担率	12.0% (R6)	—	20.0% (R12)

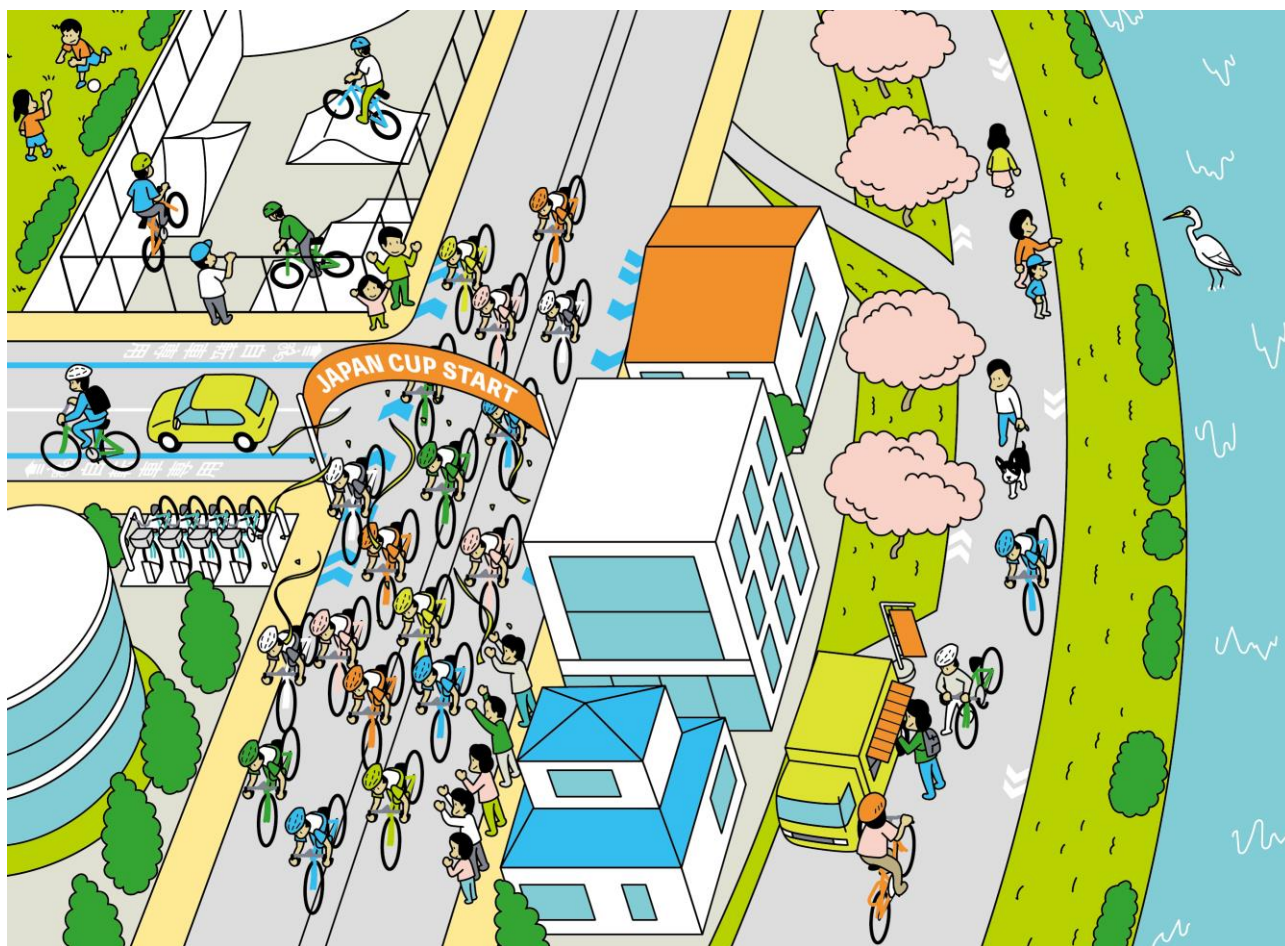
○：アウトプット指標 ●：アウトカム指標

5.4 「機会づくり」～自転車の輪～

「機会づくり（自転車の輪）」では、自転車と地域のさまざまな資源を結びつけることで、自転車を楽しむ機会を広げ、まちの魅力を高めていきます。

市内には、サイクルスポーツやイベント、自然や観光資源など、自転車と相性のよい資源が数多くあります。これらを活かしながら、自転車に親しむきっかけを増やすことで、市民や来訪者が自転車の楽しさを実感できる環境づくりが重要です。あわせて、「自転車のまち宇都宮」の魅力を市内外に発信し、市民の誇りや愛着を育てることも求められます。

サイクルスポーツやサイクルツーリズムの推進、効果的なプロモーションを通じて、自転車をきっかけとした人のつながりとにぎわいを生み出し、自転車の輪を広げていくことを目指します。



目 標

自転車と地域資源の連携活用による自転車を楽しむ多様な機会の提供

世界で活躍するトップ選手が多数参戦する自転車ロードレースの国際大会である「宇都宮ジャパンカップ」の開催や新たに BMX 関連施設が整備される「アークタウン宇都宮」や「北西部地域体育施設」の活用，民間企業などと連携した自転車の楽しさを伝える体験型のサイクルイベントの実施，サイクリングロード沿いの利用環境整備に取り組むことで，市民や来街者に対し，自転車を楽しむ様々な機会を提供します。

《施策⑨》 サイクルスポーツの振興

事業① 宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース等の開催

【継続】 重点

「自転車のまち宇都宮」のブランド力向上や地域経済の活性化のほか，市民をはじめ多くの方々に世界トップ選手の走りを間近で体感してもらえよう，アジア最高位の自転車ワンデイロードレース「宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース」などを開催します。

また，ライトラインの JR 宇都宮駅西側延伸後においても「宇都宮ジャパンカップクリテリウム」を開催できるよう，競技団体などとの協議を行います。



宇都宮ジャパンカップの開催

事業② 宇都宮ジャパンカップ等における参加型レース・イベントの開催

【拡充】 重点

「宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース」の開催に合わせて，幅広い世代が楽しめる体験型サイクルイベントを開催し，多くの市民が身近にサイクルスポーツに親しめる機会を提供します。



出典：公益財団法人 JKA「CYCLE」ホームページ「熱狂の「自転車の祭典」 2024 宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース」

事業③ 様々なサイクリスポーツの利用環境の整備**【継続】**

北西部地域体育施設のBMXダートコースなど、様々なサイクリスポーツを楽しめる環境を整備します。



出典：宇都宮市ウェブサイト

北西部地域体育施設

事業④ 様々なサイクルレース・イベントの誘致・開催**【拡充】**

「Astemo 宇都宮ブリッツェン」などの関係団体と連携しながら、自転車の楽しさを伝えるサイクリイベントなどの誘致・開催を行います。

また、宇都宮競輪場をホームバンクとする競輪選手と連携した競輪場の認知度向上及び自転車の楽しさを伝えるサイクリイベントやアークタウン宇都宮や北西部地域体育施設におけるBMX関連施設を活用したイベントなど、様々なサイクルレース・イベントを開催します。

《施策⑩》 サイクルツーリズムの推進**事業① 国や県と連携した広域的なサイクルツーリズムの推進****【新規】**

国や県で推進する広域モデルルートやかわまちづくりの取組と合わせて、河川管理者や栃木県、周辺市町と連携し、イベントの開催や情報発信など、あらゆる機会を捉えた周知啓発に取り組むことで、鬼怒川や田川などの沿川における一層の誘客促進を図っていきます。



出典：公益社団法人栃木県観光物産協会「栃木の観光旅行情報サイト とちぎ旅ネット」

事業② 市内観光地等における自転車での周遊促進**【拡充】**

宇都宮ブリッツェンや地域などと連携を図り、その地域の魅力を自転車で楽しみながら地域を周遊できる取組を実施します。

事業③ 自転車マップ等の作成・配布**【継続】**

主要な観光資源を巡るサイクリングルートを掲載した自転車マップなどを作成し、宮サイクルステーションやサイクルバントなどで配布します。

事業④ 鬼怒川サイクリングルート沿川のリバースポット整備**【新規】**

サイクリストはもとより，鬼怒川を訪れる様々な方々，さらには，地域住民の皆様にとっても憩いの場となるよう，サイクリングロード沿いにおけるにぎわいの拠点となるリバースポットの整備として，ベンチや案内板などの施設整備に取り組みます。

**事業⑤ サイクリングルート沿線の休憩スポット（自転車の駅）の充実****【継続】**

市サイクリングルート沿線などへの「自転車の駅」の設置を継続して行います。また，施設の認知度向上と利用促進に向け，宇都宮ジャパンカップ公式ホームページなど発信力のある媒体を活用し，積極的な情報発信を行います。

事業⑥ サイクリストに対する支援策の実施**【継続】**

宮サイクルステーションなどにおいて，「自転車のまち」の拠点として利用拡大が図れるよう，指定管理者等と連携を図りながら，利用者ニーズに応じたサービスの充実を図ります。

また，「アークタウン宇都宮」でBMXのイベントが開催される際などに，「貸切によるサイクルトレイン」を実施することについて，宇都宮ライトレール株式会社などの関係者と意見交換を行いながら，検討していきます。

「自転車と地域資源の連携活用による自転車を楽しむ多様な機会の提供」における目標指標を以下のとおり定めます。

後期計画の目標指標

目標指標	現状値	前期計画 目標値	後期計画 目標値
○体験型サイクルイベント開催数	29回／年 (R7)	23回／年 (R12)	30回／年 (R12)
●体験型サイクルイベント参加者数	4,737人／年 (R7)	—	5,000人／年 (R12)

○：アウトプット指標 ●：アウトカム指標

目 標

プロモーションの推進強化と自転車の輪の形成

自転車をきっかけとした来街者増加によるにぎわいづくりや自転車利用者の増加を図るため、多様なメディアを活用した情報発信や民間企業などと連携した市民への周知啓発を推進することで、宇都宮ブランドである「自転車のまち宇都宮」の市内外への認知度向上と市民のシビックプライドの醸成を図ります。

《施策①》 自転車のまち宇都宮のPR強化

事業① プロスポーツや多様なメディアを活用した情報発信 【拡充】重点

宇都宮ジャパンカップや宇都宮ブリッツェンなど「自転車のまち宇都宮」を代表するイベントやプロスポーツチームをはじめ、TV・ラジオ・SNS など多様なメディアを活用した市内外へ情報発信を積極的に行うことにより、本市の自転車に関する取組の認知度向上や「自転車のまち」としてのブランド力向上を図ります。

事業② 民間企業等と連携した自転車のまち宇都宮の周知啓発 【新規】

民間企業等と連携し、営業車へのラッピングや広告などによる「自転車のまち宇都宮」のPRを推進します。



出典：令和8年1月定例記者会見（2026年1月22日）

事業③ ターゲットに合わせた自転車のまち宇都宮の周知啓発 【新規】

自転車のまち宇都宮の認知度向上に向け、ターゲットに合わせた講座の開催やチラシの配布、SNSを通じた情報発信などに取り組みます。

「プロモーションの推進強化と更なる市民のシビックプライド・自転車の輪の形成」における目標指標を以下のとおり定めます。

後期計画の目標指標

目標指標	現状値	前期計画 目標値	後期計画 目標値
○市の取組に関する情報発信・周知啓発回数	408件／年 (R7)	195件／年 (R12)	590件／年 (R12)
●「自転車のまち」のPRへの市民満足度	16.5% (R7)	—	30% (R12)

○：アウトプット指標 ●：アウトカム指標

5.5 目標指標

本計画で設定した目標指標を以下の通り整理しました。

○：アウトプット指標 ●：アウトカム指標

全体指標

目標指標	基準値	現状値	後期計画 目標値
総合的に宇都宮市は「自転車のまち」だと思う割合	27.2% (R1)	19.4% (R7)	30% (R12)

基盤づくり ～つなげる～

目標：歩行者・自転車が安全・快適に移動できる機能的で質の高い通行環境の実現

目標指標	現状値	前期計画 目標値	後期計画 目標値
○自転車通行空間の整備延長（総延長）	93.1km (R7)	123.3km (R12)	123.3km (R12)
●自転車通行空間整備の市民満足度	20.0% (R7)	36% (R12)	36% (R12)

目標：公共交通と連携し公共交通ネットワークを補完する利便性の高い自転車利用環境の形成

○交通結節点（鉄道駅、ライトライン停留場、バス停留所等）の駐輪場整備箇所数	72 箇所 (R7)	87 箇所 (R12)	85 箇所 (R12)
●駐輪場整備の市民満足度	26.2% (R7)	—	37% (R12)

意識向上 ～みらいへ～

目標：歩行者・自転車利用者・自動車運転者それぞれの安全意識の向上

○体験型の自転車安全利用教室の開催数	119 回／年 (R7)	—	150 回／年 (R12)
●自転車関連事故発生件数	365 件／年 (R7)	270 件／年 (R12)	270 件／年 (R12)

目標：自転車の日常利用促進による脱炭素化と健康増進

○出前講座「自転車通勤のススメ」の開催回数	0 件／年 (R7)	—	12 件／年 (R12)
●通勤目的の自転車分担率	12.0% (R7)	—	20.0% (R12)

機会づくり ～自転車の輪～

目標：自転車と地域資源の連携活用による自転車を楽しむ多様な機会の提供

○体験型サイクルイベント開催数	29 回／年 (R7)	23 回／年 (R12)	30 回／年 (R12)
●体験型サイクルイベント参加者数	4,737 人／年 (R7)	—	5,000 人／年 (R12)

目標：プロモーションの推進強化と自転車の輪の形成

○市の取組に関する情報発信・周知啓発回数	408 件／年 (R7)	195 件／年 (R12)	590 件／年 (R12)
●「自転車のまち」のPRへの市民満足度	16.5% (R7)	—	30% (R12)